

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-105272(P2003-105272A)

【公開日】平成15年4月9日(2003.4.9)

【出願番号】特願2002-206738(P2002-206738)

【国際特許分類第7版】

C 0 9 J 4/00

A 6 1 K 6/00

C 0 9 J 11/00

【F I】

C 0 9 J 4/00

A 6 1 K 6/00 B

C 0 9 J 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

一方、このようなメッキ処理の煩雑さを解消するため、貴金属に対して優れた接着性を有するイオウ基含有重合性単量体も多数開発されている。例えば、特開昭63-246360号公報、特開昭63-225674号公報に -メルカプトアルキル系モノマーやメタクリレート系ポリスルフィド化合物、特開平1-90276号公報、特開平1-138282号公報、特開平1-268612号公報、特開平4-330082号公報にチオリン酸系モノマー、特開平2-77478号公報にチオカルボン酸系モノマー、特開平7-258248号公報に環式ジスルフィド系モノマー、特開平5-117595号公報、特開平7-278499号公報にチオリン酸クロライド系モノマー、特開平8-113763号公報、特開平9-25433号公報にメルカプトチアジアゾール系モノマー、特開平8-269043号公報、特開平10-95789号公報にチイラン系モノマー、特開平10-1409号公報、特開平10-1473号公報、特開平11-50012号公報、特開平11-92461にチオウラシル系モノマー、特開平11-172204号公報にチオフェンカルボン酸エステル系モノマー、特開昭62-292774号公報、特開平9-67546号公報にトリアジンジチオン系モノマーが開示されている。これらのイオウ基含有重合性単量体およびその塩を配合した金属表面処理剤、接着剤、レジンセメント等の接着性組成物についても種々の検討がなされている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

これらのフィラーは、本発明の接着性組成物の機械的強度、操作性、塗布性、流動性の調整のため、必要に応じてシランカップリング剤等の公知の表面処理剤で予め表面処理してから用いてもよい。かかる表面処理剤としては、例えば、ビニルトリメトキシシラン、ビニルトリエトキシシラン、ビニルトリクロロシラン、ビニルトリ( -メトキシエトキシ

) シラン、3-メタクリロイルオキシプロピルトリメトキシシラン、 -グリシドキシプロピルトリメトキシシラン、 -メルカプトプロピルトリメトキシシラン、 -アミノプロピルトリエトキシシラン等が挙げられる。これらのフィラーは、1種類または複数種類の組み合わせで配合される。これらのフィラーの配合量は、接着性組成物の適用用途によって異なる。例えば、充填用の接着剤として使用する場合には、組成物全体に対して、好ましくは40重量%以下、より好ましくは30重量%以下、更に好ましくは20重量%以下の範囲で配合される。また、合着材（セメントともいう）の場合には、好ましくは30～90重量%の範囲、より好ましくは40～85重量%の範囲、更に好ましくは50～80重量%の範囲で配合される。合着材に配合するフィラーとしては、被膜厚さの観点から平均粒子径が30 μm以下のフィラーが望ましく、更にはX線不透過性のフィラーが好ましい。